

佐賀県教育委員会告示第六号

佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求で

きる個人情報（平成十四年佐賀県教育委員会告示第七号）は、廃止する。

平成二十三年十二月二十日

佐賀県教育委員会

委員長 安 永 宏